



居宅介護支援 介護サービスセンター 草の家



<https://kusanoie.com>

居託介護支援とは

ケアマネジャー（介護支援専門員）が居宅サービス計画（ケアプラン）を作成することなどを通して、介護を必要とする方の自立した生活を支援します。
また介護に関するご相談内容に合わせ、適切にアドバイスをさせていただきます。

対象 要介護認定を受けている方。

費用 ご利用者の自己負担はありません。

ご利用の流れ

01 居宅訪問・面談

ケアマネジャーがご自宅に訪問し、ご本人・ご家族の状況等をお伺いします。面談を通し、必要な支援内容を考えていきます。

02 担当者会議・ケアプラン作成

介護保険サービスや地域資源を活用し、サービス内容・事業所等を決定します。サービス担当者会議を開催し、ケアプランを作成後、サービス開始となります。

03 サービス開始

サービス利用開始後も安心してご利用いただけるよう、サービス提供事業所と連絡・調整等を行います。

04 モニタリング・ケアプラン見直し

ご本人・ご家族の状況、サービス利用状況等を把握するため、月1回ご自宅に訪問します。状況に応じてケアプランの見直しを行います。

営業日・営業時間等

*営業日 月曜日～金曜日（祝日営業） *営業時間 8時30分～17時30分

*休業日 土曜日、日曜日、年末年始（12月29日～1月3日）

お問い合わせ

居宅介護支援 介護サービスセンター草の家

〒250-0101 神奈川県南足柄市班目 460 番地 電話：0465-73-0088

担当：ケアマネージャー

E-mail: kaigo@kusanoie.com